令和 4 年度 第 2 回生駒市地域公共交通活性化協議会 議事概要

日 時 令和4年9月27日(火)午後2時~午後4時

場 所 生駒市役所 4階 大会議室

出席者

- (委員)小紫会長、土井副会長(議長)、森岡副会長、大西秀樹委員、原委員(代理:向手様)、 葛城委員、池田委員(代理:福本様)、石田委員(代理:中川様)、川本委員(代理: 前田様)、沢井委員(代理:関様)、今西委員(代理:浦久保様)、網蔵委員(代理:熊 木様)、大西利夫委員、長崎委員、伊藤委員、矢田委員、鐵東委員(代理:大原様)、 村田委員、新井委員
- (事務局) 生駒市(山本副市長、米田建設部長、谷事業計画課長、清水事業計画課課長補佐、福 呂事業計画課交通対策係員)、流通科学大学(岸野アドバイザー)、一般社団法人シス テム科学研究所(加藤)

欠席者 2名

傍聴者 6名

議事

- 1報告案件
 - (1) 各路線におけるコミュニティバスの利用状況について
 - (2) コミュニティバス鹿ノ台線の利用実績について
- 2審議案件
 - (1) 萩の台線の運行見直しに向けた検討について
 - (2) 地域主体の公共交通サービスの検討について
 - (3) 市内バスネットワーク維持に向けた協議申し入れについて
- 3その他
 - (1) 今後の会議予定等

【配布資料】

[前回協議会の議事概要]

「資料1] 各路線におけるコミュニティバスの利用実績

[資料 1-1] コミュニティバス鹿ノ台線の利用実績

[資料 2] 萩の台線の運行見直しに向けた検討

[資料3] 地域主体の公共交通サービスの検討

「資料4] 市内バスネットワーク維持に向けた協議申し入れについて

[参考資料] 奈良交通路線図

[追加資料] 萩の台線の運行見直しに向けた検討(追加資料)

- ○会長から、「ここ数年は住民が免許返納後の移動手段に対する不安を口にする地域が増えている。高齢者が関わる交通事故が増えている中で、単に免許返納を呼び掛けるだけではなく、地域交通を確保し、新しい形の地域交通を検討し、地域コミュニティも新たな交通手段として考える、というスタンスで生駒市は課題解決に取り組んでいく。少子高齢化やコロナ禍の中で、本協議会は新たな地域交通のあるべき形を検討する1つの節目となる会議であると思っているので、様々な意見をいただくようお願いしたい。」との挨拶があった。
- ○議長から、「これからの地域交通のあり方を考えると、高齢者や子供の移動を支えるだけでなく、地域公共交通があることで安心して住むことができる街となるため、公共交通に乗らない人にも公共交通を支える重要性を理解していただき、皆で支えていく仕組みづくりが必要である。」との発言があった。
- ○事務局から、人事異動等で交代し新たな委員となった網蔵委員を紹介した。

主な議事内容

1報告案件

- (1) 各路線におけるコミュニティバスの利用状況について
- ○資料1に基づいて事務局から説明した。
- ○委員から、現状はコロナ禍の影響がみられるが、今後コロナ禍が収束していくことを考えると、利用者数や運賃収入に回復傾向がみられることを期待している。との発言があった。
- ○その他委員から特に意見はなかったことから議長が報告案件(1)について承認を求めた結果、全委員が承認した。
- (2) コミュニティバス鹿ノ台線の利用実績について
- ○資料 1-1 に基づいて事務局から説明した。
- ○委員から、まだ運行開始から2か月程度であるため評価する段階ではないが、秋になると 気候が穏やかになることで利用者増加が予測でき、現状はどの停留所・時間帯も利用され ているため、前向きに評価したい。との発言があった。
- ○議長から、運行開始からもう少し時間が経てば、利用者の意見や、行き帰りでの利用停留 所の使い分け等の地域住民の利用方法についても聞くことができるため、どこかで報告し てもらえれば。との発言があった。
- ○その他委員から特に意見はなかったことから議長が報告案件(2)について承認を求めた結果、全委員が承認した。

2審議案件

- (1) 萩の台線の運行見直しに向けた検討について
- ○資料 2 に基づいて事務局から説明した。
- ○議長から、住民にとっては通院できなくなることが最も困るので、休診日が多い木曜日を 運休日とする案は理解できる。買物先の特売日を運行日から外さないように留意し、運行 案に明記しておく。利用促進の目標となるように、利用者数が増えれば運行内容を現行の

形に近づけることも想定しておく必要がある。との発言があった。

- ○議長から、運行見直し検討のスケジュールを教えてほしい。との発言に対して、事務局から、運休日は既存の他路線で運行するのか、新たな地域で実証運行の形でコミュニティバスを運行するのか、という議論が進まないと週3日運行案が実現できないため、運休日における車両の使い方について本協議会で議論を進める必要がある。との発言があった。また、議長から、運休日の車両を活用する路線や地域の候補はあるのか。との発言に対して、現時点では、例えば西畑・有里線や門前線を増強する案や、整備優先順位の高い地域で実証運行を実施する程度の案しかないため、今後協議会で検討していきたい。との発言があった。
- ○委員から、運休日の車両を活用する路線や地域を検討するには時間がかかるのではないか。 週2日を運休とし他路線等で活用しない場合の費用計算はしているのか。との発言に対し て、事務局から、運行委託している生駒交通から、現状のドライバーはコミュニティバス 専属で週5日の契約となっているため、ドライバーの収入面を考慮すると週5日から3日 へ契約を変更するのは難しいと聞いている。との発言があり、会長から、運休日に既存路 線で運行することも一案ではあるが、無理に既存路線を増強する必要はなく、運休日の車 両の扱いが決まらないことが理由で萩の台線の見直し検討が進まないことは避けたいと 考えている。また、商業施設の特売日、病院の休診日、地元のコミュニティ活動等の地元 の事情を踏まえて、運行日を調整してもらいたい。との発言があった。
- ○委員から、ドライバーの問題よりも先に車両の有効的な活用方法を検討する必要があるのではないか。火曜日を運休日とする前提で話が進んでいるが、火曜日は多くの商業施設が特売日であるため、提案している運行曜日に対して地元住民が納得しているのか。との発言に対して、会長から、運行曜日はまだ決まっていないため、火曜日が重要であるという点は理解した上で、地元と調整させていただく。運休日の車両を効果的に運行する方法も検討していく。との発言があり、事務局から、地元との協議の上で運行曜日を調整すると同時に、車両という資源を有効活用する形を考えていく。との発言があった。
- ○その他委員から特に意見はなかったことから議長が審議案件(1)について承認を求めた結果、全委員が承認した。
- (2) 地域主体の公共交通サービスの検討について
- ○資料3に基づいて事務局から説明した。
- ○副会長から、地域主体の公共交通サービスは萩の台線に影響するのではないか。との発言に対して、事務局から、前回協議会後に交通事業者と協議をおこない、既存公共交通に影響を及ぼす恐れがあるという意見が得られたため、試験運行の実施を見合わせることとした。地域主体の公共交通サービスは、コミュニティバスを利用することが困難な方の買物時の移動手段としての利用を考えており、萩の台線への影響は少ないと考えている。との発言があり、副会長から、萩の台線の影響等を資料に明記いただき、本協議会の中で丁寧に論議するようにしていただきたい。との発言があった。また、会長から、ボランティア輸送の導入による公共交通への影響は実証実験をしてみないと分からない。ただし、地域主体の公共交通サービスの導入について地元から要望があったという事実は重く受け止

- める必要がある。萩の台に限らず市内の多くの地域で移動手段の確保が課題であるため、 地域主体の公共交通サービスも含めて、タクシーを活用する方法など様々な公共交通の組 み合わせも検討していく必要がある。との発言があった。
- ○委員から、試験運行実施が見送りということは、継続審議の扱いとなるのか。協議会で試験運行実施を再提案する際には、萩の台線への影響等についても提案いただきたい。との発言に対して、事務局から、資料3のP.3に記載の通り、地域より市に対して公共交通サービス導入に関する相談があり、地域主体の公共交通サービスの導入を検討することになった場合は、近畿運輸局奈良運輸支局や公共交通事業者と調整の上で、協議会で報告することを考えている。との発言があった。
- ○委員から、自治会等が行う無償によるボランティア輸送はドライバーの管理、安全性、継続性に課題があり、既存の公共交通が運行しているため、安易に導入するべきではない。生駒市は山間の地域であるため不便であるが、タクシー等の公共交通機関を活用してほしい。国も無償によるボランティア輸送は認めているが、実費の範囲内でしか料金を受け取ることができない点を理解した上で議論する必要がある。との発言に対して、会長から、生駒市として自治会等が行う無償によるボランティア輸送の導入を大々的に支援している訳ではなく、生きいきクーポンの配布等により公共交通利用を促しているが、地元住民が自主的に進める場合は止めることができない点を理解いただきたい。ただし、自治会等が行う無償によるボランティア輸送は近畿運輸局から許可が必要でないと言われているが、料金受取について留意して実施することが大前提である。との発言があり、議長から、地域主体の公共交通サービスの導入によって外出総量が増えることで、タクシーを利用する機会も増えるため、タクシー事業者にとってもメリットが生じる可能性もある。との発言があった。
- ○その他委員から特に意見はなかったことから議長が審議案件(2)について承認を求めた結果、全委員が承認した。
- (3)市内バスネットワーク維持に向けた協議申し入れについて
 - ○資料4に基づいて事務局と委員から説明した。
 - ○副会長から、生駒市は東西の交通が課題であることをこれまでの協議会でも論議してきたが、東西を分断するような再編案であるため非常に残念である。との発言があった。
 - ○委員から、住民がバスを利用していないことが問題ではあるが、高山地区の住民としては 高山地区の路線が廃止となる今回の再編案は残念である。路線バス維持が厳しい状況を もう少し PR した上でアンケートを実施してほしかった。仮に廃止になるのであれば、近 隣スーパーとの提携や、大阪や奈良まで出ることが可能な学研北生駒駅までの移動手段 がほしい。との発言があった。
 - ○委員から、アンケートはどのエリアを配布対象としているのか。生駒ニュータウン線の対応方針案で、あすか野団地口バス停までの延伸検討を依頼とあるが、総合公園の中ではバス転回が難しいため、もう少し先にある小さなロータリーで転回すれば、あすか野住宅地の方の利用やひかりが丘行きのバスとの乗継も可能なのではないか。北田原線は、白庭台駅や北生駒駅を結節点とすると、南田原町の出店やお松の宮の辺りが準空白地域になる

ことも含めて検討いただきたい。富雄庄田線は、高山地区の移動手段が完全になくなるため、もう少し検討いただきたい。との発言に対して、事務局から、アンケートは、北田原線は北田原町・南田原町・星和台、ひかりが丘住宅線・生駒ニュータウン線はひかりが丘・北田原・白庭台・西白庭台1~3丁目・上町台・あすか野・あすか台・上町、富雄庄田線は高山町の全ての自治会の自治会員に対して配布を予定している。地元役員には説明を実施したが、実際の利用者である地元住民に対する周知の要望があったため、アンケートを実施することとした。との発言があった。

- ○委員から、高の原高山線や富雄庄田線は、市を跨ぐ路線であるため、県の地域交通改善協議会の議案になるという話であるが、生活に必要な路線なので県や国の補助を積極的に働きかけていかないと利用者が減って廃線となってしまう。また、公共交通の会議である本協議会に来る時くらいは、皆で公共交通を利用することも大事ではないか。との発言に対して、委員から、市町村を跨ぐ場合は県からの補助を受け取ることができるが、高の原高山線は主要幹線道路を通る区間の割合、富雄庄田線は2路線以上のコミュニティバスとの接続の条件が適合しないため、県の補助対象とならない。ただし、奈良県地域交通改善協議会での検討対象路線となっているため、今後の方針について県の協議会の中で議論していく。との発言があり、議長から、複数市を跨ぐため国からの地域間幹線系統補助の対象となるのではないか。との発言に対して、委員から、国からの地域間幹線系統補助は対象となる。との発言があった。
- ○会長から、奈良交通の経営が厳しいことも理解できるし、路線バス維持を求める住民の意見も理解できるので、両者の理解が得られる結論を探る必要がある。また、協議会参加者や地元役員と異なり、再編案をアンケートで周知された住民から再編案に対する意見が生じる可能性があるため、その場合は奈良交通が主体となって丁寧に対応していただきたい。との発言があった。
- ○副会長から、今後他の路線でも再編の話が生じる可能性がある。生駒市は東西移動に課題があるため、けいはんな線を中心としたバス路線を検討する必要があるのではないか。との発言があった。
- ○議長から、これまで協議会では、市が責任を持つ必要があるコミュニティバスについて主 に議論してきたが、今後は路線バスの利用促進についてもバス事業者を含めて協議会で 議論する形に変えていくことができれば。との発言があった。
- ○委員から、収支を改善しないと路線バス全体が厳しい状況であるため、あまり時間をかけて検討することができない。路線廃止や減便だけでなく、企業の方に優先的にバスを利用していただく等の利用促進策についても協議会で検討を進めていただきたい。との発言があった。
- ○議長から、時間的猶予はないが、アンケートを実施しないと地元住民の声を把握できないため、事務局で原案を整理して、早い段階で協議会を開催し、再編案に対する対応方針を議論してはどうか。との発言に対して、事務局から、10月1日より自治会でアンケートを配布、10月中を目途にアンケートを回収、11月に集計、12月協議会でアンケート結果を報告する予定である。との発言があった。また、議長から、本日の協議会参加者にも調査票を配布し、内容をご理解いただきたい。との発言があり、事務局から、この場で調査

票を配布させていただく。との発言があった。

○その他委員から特に意見はなかったことから議長が審議案件(3)について承認を求めた結果、アンケート等による意見を踏まえた内容を次回協議会で協議することで、全委員が承認した。

3その他

- (1) 今後の会議予定等
 - ○事務局から、第3回協議会は令和4年12月15日(木)10時から市役所大会議室で開催する予定である。との説明を行った。

以上